

## 第16回宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会 議事概要

日時：令和3年11月24日（水）19：00～20：30

場所：防災庁舎4階 43・44号室

（会長）

ワクチン・検査パッケージを適用すれば県外との往来が自由にできるということだが、ワクチンを接種していても感染する可能性は十分にある。県外からの感染持ち込みを防ぐことができないのではないかと不安に感じているが、その点についてはどう考えているか。海外からの来訪者はワクチン接種済証だけでなく、3日以内の陰性証明書の提示も求められている。外からの持ち込みを防ぐという意味では、県外からの来訪者についても同様の対応をするべきではないか。

（事務局）

ワクチン・検査パッケージについては、感染状況に応じて停止することも可能な制度となっている。感染状況を注視しながら、適切に対応していきたい。また、県境をまたいで移動される方を対象に、PCR検査支援事業を行っており、行動制限が緩和されたとしても、このような支援を活用いただけるよう周知していきたい。

（委員）

世界的に見れば、現在、韓国などは過去最多の感染者数となっており、重症者も多い状況。日本の感染状況は落ち着いているが、世界的な感染状況を見るとまだまだ安心できる状況ではない。認証店について、認証時の検査だけでなく、その後の定期的な点検を行うべきと考える。認証後に感染防止対策がおろそかになっては意味がなく、しっかりと認証後のフォローを行うことが重要である。

（委員）

県医師会でワクチン接種による抗体の有無を調べたところ、接種から半年で抗体値はかなり下がっているという結果が出た。特に年齢が高くなるほど、抗体値の減少幅も大きくなっていった。現在ワクチンの追加接種を行う間隔は8ヶ月とされているが、6ヶ月に短縮し、年末年始の人が動く前に高齢者や医療従事者の接種が終了できれば、「第6波」を抑制できると思う。

(委員)

自治体としては接種間隔が6ヶ月となると、準備等スケジュール調整が難しい。医療従事者への接種券の配布は現在進めているが、一般の方については12月末から年明けにかけて配布し、接種開始は3月からの予定で動いている。ファイザー社とモデルナ社、2種類のワクチンがあるが、それぞれの取扱いが違うので、ミスを防ぐため、集団接種の会場ではどちらのワクチンが適用になるかを早期に示していただきたい。また、それぞれの取扱いについてガイドライン等を示していただきたい。

(委員)

県でもワクチン接種後の抗体値の推移など、データをとっていただけるとありがたい。また、患者からのウイルス排出量や、ウイルスの感染力の強さを測るため、PCR検査の分析状況(Ct値)のデータを提供してほしい。

(委員)

今後、軽症者、中等症患者が増え、重症者が少なくなることを予想して、国としての方針が切り替わったということだと思うが、そうすると重症化予防センターや外来診療により人材が必要になり、入院対応にその影響が出る。重症者の割合が少なくなったとしても、感染者の母数が増えれば入院者も増える。県全体で対応できるような体制を構築する必要がある。

(会長)

今後軽症者が多くなれば、宿泊施設、自宅での療養が多くなると考えられるので、その受入体制をしっかりと整備してほしい。外来診療の受付が可能な医療機関も、一覧があればぜひ公表してほしい。実際の数を見ていただいた方が、県民の方にとっても医療の状況が分かりやすいと思う。

(委員)

海外からの入国制限が緩和されたので、感染持ち込みによる今後の感染拡大を懸念している。資料3に記載されている宿泊療養施設の広域運用のための「搬送体制確保」について、どこが担当するのか、詳しく教えてほしい。

(事務局)

県北などにおいて、圏域内の宿泊療養施設で対応できなくなった場合に、宮崎市内の3つの施設で受け入れを行う予定としており、搬送は、県の職員等で担当することとしている。

(委員)

国の方針が見直されたことに伴い変更点が多いので、県民の方は戸惑われる方が多いのではないかと思う。医療提供体制のひっ迫度合いをみて評価していくというのは、一般の方にはイメージしづらいので、丁寧な説明が必要だと思う。「ワクチン・検査パッケージ」についても、どのような制度なのか分かりづらいつ感じている。開始まで時間もないので、かみ砕いた表現で、誰でも分かるような形での周知をぜひお願いしたい。

(委員)

インフルエンザの流行時には、タミフルなどの薬が足りなくなったことがあった。新型コロナウイルスの経口治療薬について、県で備蓄を行うことを含めて検討しているのか。

(事務局)

現在、治療薬は承認待ちの状況であるが、数が限られており、国から医療圏ごとに1箇所は供給できる薬局を準備するよう示されているため、現在調整を行っているところ。基本的にはオンライン処方を行い、郵送で届ける仕組みとなる。備蓄については、現時点でコロナ治療薬はすべて国所有となっているので県単位ではできない。

(会長)

「第4波」に比べて「第5波」の患者は療養期間が長く、退院までに時間がかかったため病床が逼迫した。重症を脱した患者について、転院先の確保をいただいているが、ミスマッチを防ぐために、受入条件を各病院に事前確認しておき、スムーズに転院調整ができるようにしてほしい。

(委員)

コロナの病床がひっ迫すると、一般診療も制限せざるを得ない。今後感染が拡大した際に、コロナの医療提供体制はもちろんだが、それ以外の一般医療の部分についても、中核的な医療機関だけでなく、県全体で受け止めるような体制づくりをお願いしたい。

(委員)

来年の5月以降から小児接種が始まると聞いているが、接種に向けての準備はできているか。

(事務局)

2月から接種開始できるよう、市町村と連携し準備を行っている。

(知事)

ワクチンの追加接種を進めるとともに、県外からの感染持ち込みを防ぐことが重要。そのために、本県ではこれまでも早めにブレーキを踏んできたところ。今後は医療のひっ迫度合いが基準となるが、今後も感染拡大の兆候がみられたら速やかにブレーキをかけることができるよう、対応していく。今回の見直し案をいかに県民の皆様に分かりやすく伝えるかが大きな課題であるので、機会を捉えながら、感染状況に応じて説明を行っていきたい。認証制度についても随時検証を行いながら、店舗だけでなく利用者の自覚も高めることができるよう取り組んでいく。また PCR 検査についても、適切に活用いただけるよう発信していく。

これから年末年始を迎え、人流が多くなる前に、可能な限り感染を抑えていきたい。いかに年末年始の人流を抑えるかが重要になってくるので、緊張感を持って対策を行う。新たな変異株の可能性もあるので、国外の情報にもアンテナを張りながら、しっかりと対策を進めていきたい。